

総務常任委員会

(令和2年3月31日)

○ 荻須智之委員長

それでは、総務常任委員会を開催いたしますので、インターネット中継を開始してください。

議案第156号 四日市市税条例の一部改正について

○ 荻須智之委員長

それでは、これより議案第156号四日市市税条例の一部改正についてを議題といたします。

まず、部長よりご挨拶をお願いします。

○ 服部財政経営部長

財政経営部長の服部でございます。

年度末のお忙しい時期に緊急議会を開催いただきまして、ありがとうございます。

ただいま上程させていただきました議案第156号四日市市税条例の一部改正についてでございます。

本議案につきましては、去る3月27日に地方税法等の一部を改正する法律が成立いたしました。そのうち、令和2年4月1日から施行されるもので、四日市市税条例の改正を必要とするものを上程させていただいたものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

資料につきましては、次長のほうから説明させていただきます。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

川森でございます。

私のほうからは、資料のほう、議案参考資料をご説明させていただきたいと思います。フォルダーのほう、11_3月緊急議会、04_総務常任委員会、104_提出議案参考資料、こちらのほうの5ページをごらんいただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

○ 萩須智之委員長

お願いします。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

例年、地方税法の改正が、国会のほう、審議が長引きまして、なかなか通常の2月定例会議会にのせることができなくて、例年この時期になってしまっております。大変心苦しいんですけども、今回はそれに輪をかけて心苦しい状況。といいますのは、私どものほうから、資料を見ていただくとおわかりいただけるかと思いますが、直接的に私どもの課税に大きく今現在これから影響をしていこうというものの内容ではないということがございます。何かといいますと、まず1番目、条例改正の主な内容でございますが、市たばこ税の関係でございます。確かに市のたばこ税、私ども課税しておりますが、ここでいいます卸売販売業者、下の絵を見ていただきたいんですが、現行と改正案。卸売販売業者がこれまで税関等から輸出証明等をいただいて、それを添付して申告をするという、これで税を免除しているということなんですけれども、これは輸出をするために船に載せるとか、あるいは船の中で売るとか、こういったときに免除ができるというものの規定でございます。今回は、卸売販売業者がという形になりますので、四日市市に卸売販売業者が今現在はございません。小売業者はございますが、卸売販売業者はございません。

したがって、今現在、輸出に関して免税を受けているという、そういう業者はいないわけなんですけれども、ただ、地方税法が改正されましたので、それに伴って、私どもの条例も変えさせていただく、こういうものでございます。

したがって、非常に今回、この場でご審議をいただくのは本当に内容がなくて申しわけないなと思いつつも、きょう、ご提案をさせていただいているということでございます。

その次、2番目のその他でございますけれども、こちらのほうは、先ほど申し上げました地方税法が改正されました。それによって、抜けた条文もございます。そういったもの

で、市税条例が引用している条文について、追加や削除が行われます。これに伴って、項
ずれ、号ずれということが起こりますので、関係規定を整備すると、こういうものでござ
います。

私のほうから、説明は以上でございます。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら挙手にてご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

ご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

別段討論もないようですので、これより採決を行います。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決をさせていただきます。

議案第156号四日市市税条例の一部改正については、原案のとおりに決することにご異
議ありませんか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ご異議なしということですので、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第156号 四日市市税条例の一部改正について、採決の結果、別段異議もなく可決すべきものと決する。〕

○ 荻須智之委員長

それでは、これで総務常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

○ 川森財政経営部次長兼市民税課長

申しわけございません。財政経営部、川森でございます。

私ごとで大変申しわけございませんが、本日をもちまして定年退職ということですので、長くお世話になりました。ありがとうございました。

また、今後とも再任用ではおりますので、またよろしくどうぞお願いいたします。

以上でございます。

○ 荻須智之委員長

お世話になりました。ありがとうございました。お疲れさまです。

では、解散させていただきます。

17：13 閉議